

平成 21 年 3 月 2 日
独立行政法人国立美術館
東京国立近代美術館

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく「東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務」の落札者の決定について

独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館（以下「美術館」という。）は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務民間競争入札を実施し、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

東京国立近代美術館管理運営共同事業体
代表企業 鹿島建物総合管理株式会社
構成員 株式会社協栄
株式会社シービーエス
三東運輸株式会社

2 落札金額（税込）

530,340,147 円

（注）落札金額は業務委託期間（平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日）の 3 年間分の額

3 落札者の評価結果

基礎点及び加点の合計	入札価格（税抜）	総合評価値
125	505,085,855 円	247.4826

（注 1）基礎点及び加点の合計とは、入札参加者から提出された提案書の各項目について、官民競争入札等評価委員会の評価を基に配点したもの

（注 2）総合評価値は、基礎点及び加点の合計を入札価格で除した値であり、表示している値は、便宜的にこの値を 10 の 9 乗倍したものの。小数点 4 桁以下は切り捨て

4 落札者決定の経緯及び理由

東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務入札説明書（平成 20 年 11 月 14 日公告）に基づき、入札参加者（2 者）から提出された入札参加表明書について、審査した結果、いずれも入札参加資格を満たしていたため、入札参加者から入札書及び提案書を提出させた。

入札金額については、平成 21 年 1 月 29 日に入札書を開札したところ、2 者とも予定

価格の範囲内の価格が提示された。

提案書については、平成21年2月25日に開催した、美術館に設置した外部有識者からなる東京国立近代美術館官民競争入札等評価委員会において基礎項目を満たしているか否かを審査した結果、いずれも満たしていたため、基礎点を付した。

引き続き同委員会において加点項目について審査し、入札参加者それぞれに加点を付した。

この結果、2者のうち、基礎点及び加点の合計を入札価格で除して得られた総合評価値が最も高かった1者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

(1) 落札者は、以下の業務を実施することとする。

統括管理業務

建築設備維持管理業務

清掃業務

廃棄物処理業務

環境衛生管理業務

植栽管理業務

運営支援業務

(2) 落札者は、以下の実施体制及び実施方法により、「国民に対して提供するサービスの質の向上」「美術作品の保管環境の充実」「業務の効率化」を達成させる。

東京国立近代美術館本館及び工芸館の特殊性を十分に理解し、その円滑な運営に支障をもたらすことのないよう留意する。

美術館への来館者に対して遺漏のないよう万全を期し、誠実に対応する。

(1)の業務を円滑に遂行するために、統括責任者を1名置き、美術館職員との連絡調整を密に行う。

建築設備維持管理業務及び運営支援業務については、それぞれ責任者を1名置き、統括責任者と連絡調整を密に行う。

統括責任者は、業務を行う各担当者と連絡調整を行う。

関連する作業の工程及び日程は、原則として、統括責任者が美術館と相談、協議の上、実施する。

美術館の指示に従い、必要に応じて年間及び月間作業計画を作成の上、統括責任者は美術館担当者に事前に提出し、周知を図る。

作業の遂行に当たっては、美術館の担当者と密接な連絡のもとに作業を実施し、作業完了後はその内容を記載した報告書を作成し、業務報告書として、美術館に提出する。